

5.4 開放検査基準

(1) 適用基準・規格

適用基準規格は表-1による。

表-1 適用基準・規格

検査項目	検査方法	技術基準・規格	判定基準
腐食状況の検査	目視 肉厚測定	※JLPA 501基準 (JIS 2355規格)	開放検査結果の評価要領 (表-4)に準ずる。
加工状況の検査	目視	JLPA 501基準	開放検査結果の評価要領 (表-4)に準ずる。
割れ等の検査	目視 磁粉探傷試験 又は浸透探傷試験 必要に応じ 超音波探傷試験 又は放射線透過試験	JLPA 501基準 (JIS G 0565規格) (JIS Z 2343規格) (JIS Z 3060規格) (JIS Z 3104規格)	開放検査結果の評価要領 (表-4)に準ずる。

※JLPA基準:(社)日本エルピーガスプラント協会安全基準

(2) 開放検査項目及び判定の基準

開放検査項目及び合格の判定基準は表-2による。

表-2 検査項目及び合格判定基準

検査項目	実施区分	合格の判定基準
1) 腐食状況の検査	◎	腐食、摩耗等がないこと
2) 肉厚検査	◎	規定の肉厚以上あること
3) 加工状況の検査	◎	割れ、キズ等がないこと
4) 磁粉探傷試験	◎	欠陥が認められないこと
5) 浸透探傷試験	○	欠陥が認められないこと
6) 超音波探傷試験	△	欠陥が認められないこと
7) 放射線透過試験	△	欠陥が認められないこと
8) 耐圧試験	△	耐圧性能を有すること
9) 気密試験	◎	気密性能を有すること

◎印は、法的に要求されている事項又は保安上必ず実施しなければならない検査項目を示す。

○印は、磁粉探傷試験ができない箇所がある場合に実施する。

△印は、溶接補修の必要が発生した場合に実施する。